

令和5年第2回浅口市教育委員会議事録

1. 招集日時 令和5年2月16日(木)

2. 場 所 浅口市中央公民館第3会議室

3. 開 会 午前9時30分

4. 閉 会 午前10時35分

5. 出席者 中野留美 藤澤弘幸 佐藤賢次 高戸崇 吉田英子

6. 説明のために出席した者の氏名

教育次長	難波勝敏	教育総務課長	瀬良昌弘
学校教育課長	小野力矢	こども未来課長	笠原清美
ひとづくり推進課長補佐	平井敏之	金光分室長	中嶋利恵
寄島分室長	山本峯廣	学校給食センター所長	安原直子
教育総務課	平井恵美子	(事務局)	

7. 傍聴人 なし

8. 議 事

日程1 議事録署名委員について

浅口市教育委員会議規則第29条により藤澤委員を指名。

(了承)

日程2 会期について

本日2月16日の1日会期。

(承認)

日程3 議案第7号 準要保護の認定について

※非公開

(学校教育課長)

令和4年度新規申請6件及び令和5年度新入学学用品費前年度支給申請2件について、資料により説明。

(教育長)

6件及び2件認定とする。

(承認)

日程4 議案第8号 浅口市学校運営協議会の設置等に関する規則の一部を改正する規則について

(学校教育課長)

資料により説明。

既に市内の学校・園に学校運営協議会を設置し、進めているところである。規則の第15条は、委員の解任についての事項の部分であるが、両括弧1について、条ずれがあったためそれを修正するものである。

(教育委員)

内容に変更があったのか。

(学校教育課長)

第8条の規定に違反した場合でなければならないものを第7条という形で示しておりましたので、本来の形に正したものである。

(承認)

日程5 諸般の報告について

(教育次長)

3月市議会令和5年度当初予算の教育委員会関係分について

教育に関する予算については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条により事前に教育委員会の意見を聞かなければならないとされていることから、令和5年度当初予算案の概要を報告する。まだ上程はしておらず案の段階であることを了承ください。

一般会計の総額は、146億8400万円。内教育費が13億594万8千円。こども未来課で業務を行っているこども園や保育園関係等の民生費の部分が11億3392万3千円。ひとづくり推進課が所管している土木費にある公園管理の予算が3927万1千円。また教育委員会事務局で所管している諸支出金の中の基金費、345万2千円。新規事業等の主なものについて概要を説明をする。公共施設の照明のLED化について。令和

5年度は設計からになるが、計画的に学校、社会体育施設と順次行っていく。六条院こども園、金光中学校、天草公園の武道館をLED化する設計。金光公民館の誘導灯のLED化を行う。事業費が552万2千円を予定している。金光小学校、金光幼稚園にある学童保育園の古い方の建物のトイレ施設等の改修事業で1,097万8千円を計上している。トイレの洋式化、手洗いの設置等を行う事業である。就学前の低所得者世帯及び第3子以降に対する給食費の助成の拡大として793万8千円。公立園の登校園管理システムを導入するための費用として318万9千円計上。キラリと光る未来プロジェクト事業で行っている様々な事業、ICT支援事業やIチェック、一貫教育推進事業等、合わせて5,220万6千円を計上。新たな事業として市立小中学校の第3子以降に対する給食費の半額免除の制度を来年度から設ける予定にしており、その経費として1,118万7千円を計上している。今まで行ってきた事業も引き続き継続して行うこととしている。

(教育総務課長)

教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の評価指標の注意書きについて。新型コロナウイルス感染防止対策の特例として現在用いている、この注意書きの基準を見直し、厳しくした方がいいのではないかという意見を以前頂いており、その見直しである。案としては、何らかの代替案により同程度の事業を実施した場合が、Aの十分達成された。感染リスク等の観点から一部実施代替案により実施など、担当課の努力の結果ではなく、一部中止せざるを得ない状況であった場合は、Bの概ね達成された。感染リスクの観点から担当課の努力の結果でも実施できなかった場合が、Cのやや達成できなかった。この3種類に変えて基準の見直しを行いたいと考えている。

(教育委員)

昨年申し上げた改善に取り組んでいただきありがとうございました。Aはレベルを上げての基準でいいと思うが、Bの表現が分かりにくい。

(教育総務課長)

Aの代替案は、同規模であり、Bの場合は、規模を縮小したり、回数を減らしたりした場合を想定している。

(教育委員)

そもそも代替案とは、コロナ対策を考慮したものなので、代替案で今までやるのと同等のものができた場合は、Aということ。代替案で一部でもと書くとAとBの区別が付きにくくなるのではないか。

(教育委員)

最初に、注釈として評価指標の注意書を、新型コロナウイルス感染症防止対策の特例として現在用いていくことを示すことで、代替案等の記載は必要がないのではないか。

(教育長)

最初の注釈の部分でもう少し分かりやすく、コロナ対策での対応での考慮をすることと書き、評価については指標で行うこととするということによいのではないか。

(教育総務課長)

今頂いた意見で案を作成してみたいと思う。

(教育委員)

今、話した方向で作ってもらえば再度の提案は不要。一任する。

(教育総務課)

その方向で作成する。

(学校教育課長)

小中一貫教育校及び義務教育学校について。前回の会議後の学校あるいは地域、学校運営協議会等での協議等について報告する。

1月31日の総合教育会議で協議し、翌2月1日に総務文教常任委員会が開催され、義務教育学校、小中一貫教育についての説明を行った。これまでの浅口市の取り組み、現行の小中学校、小中一貫教育校、義務教育学校の違いについて説明をした。また寄島地区における今後の教育について説明した。寄島地区においては、アンケートの実施や要望書の提出等があったことを踏まえ、委員から、やはり寄島に通わせたいと思える学校にして欲しいであるとか、新しい学校ということであれば教育の中身をしっかり考えて欲しい、安定的な学習に展開して欲しいなど意見を頂いた。学力向上に結び付けて欲しいという声も頂いている。アンケート結果を見ると、まだこの新しい学校作りが、どのような学び、学校になっ

ていくのかということが分かりにくい部分があるのが数字に出ているので、分からない方へより周知を図っていくべきではないかという点、課題もあるので慎重に考えていく必要があるといった点。一つ一つ説明しながら問題解決をしていくことと意見を頂いた。

浅口市小中一貫教育推進委員会が2月7日にあった。小中一貫教育や令和4年度の取り組み、山南学園の視察についての報告などと共に、浅口市での小中一貫教育の取り組み、寄島地区における教育の推進についてを主な報告協議内容として会議を持った。各中学校区での令和4年度の取り組みと、令和5年度から指定をする小中一貫教育校の取り組みについて、各校園長先生方から説明を頂いている。寄島地区においては義務教育学校という一つの研究の方向性を紹介し、新しい学校による新しい魅力と教育の高まりに期待していきたいという意見等を頂いている。

2月9日には、寄島地区で学校運営協議会と、寄島地区の教育を考える会が開催された。学校運営協議会では、今年度の取り組みの評価、学校評価ということではあったが、それに合わせて笠原会長がこれまでの協議の事を報告。その後開催された教育を考える会において、1月12日の要望書の提出後の取り組みや協議の内容等について説明があった。

この寄島地区の学校運営協議会の魅力化推進協議会と寄島の地域学校協働本部事業の一体的な推進ということで2月3日に文科大臣表彰を受けていることを紹介する。

卒業式と入学式の予定、委員の皆様のお席予定表を配布している。確認をお願いします。

(教育長)

最初に義務教育学校について報告があったが、1月31日に総合教育会議があり、それぞれ意見を頂き、最後に市長がまとめをしている。1点目は、寄島地区での施設一体型の義務教育学校は設置方法でスピード感を持って進める。2点目は、既存の校舎を改修し、義務教育学校にする。3点目は、時期はできるだけ早く特色を出して設置する方向で前に進んでいくということ。これを確認して教育委員会としてもやることを考えながら進めていく必要がある。

一貫教育推進委員会のことで何かあるか。

(教育委員)

各地区の取り組みの発表に関してだが、年間の計画に熟議の
会が位置づけられ、委員だけでなく、児童生徒の代表や地域
の代表も入っていることが報告され、学運協の広まりや深ま
りを非常に強く感じた。各地区とも創意工夫し、新しいこと
を含めて毎年積み重ねてきているなど感じた。市内全体で進
めている小中一貫教育の質が高まってきている。推進委員
会で義務教育学校がテーマになったということ自体が大きい
意味があると思うし、いろいろな会で義務教育学校の議論さ
れていることが大切だ。

(教育長)

施設について何かあるか。

(教育総務課長)

今月に入り2回、学校と考える会の会長も含めて協議をして
いる。施設をどういう形にしていた方がいいかという意見を
頂き、その意見を施設の改修の方に落とし込んでいきたいと
考えている。

(教育委員)

祝辞を述べる時、マスクははずしてしてよいか。

(学校教育課長)

国の通知を受けて県から、卒業式におけるマスクの取り扱い
に関する基本的な考え方が示されている。壇上で、祝辞等述
べる方は、周囲の者と十分な身体的な距離を確保できること
から、マスクを外しても差し支えないという通知が来ている。
準じる形で対応していくこと考えている。

(教育委員)

分かった。

(教育委員)

幼稚園やこども園は、子どもとの距離が近いが、同じ対応で
よいか。

(学校教育課)

広さと人数にもよるので、本日この後、校園長会を予定して
おり、学校・園ごとで、国の通知に準ずる中で着用をお願い
することが出てくるかと思う。実情に合わせて考えていきたい。

(教育長)

基本は、児童生徒それから教職員はマスクをしない。保護者と

私達はマスクした状態。壇上に上がって喋るときは取って話をし、またつけて自分の席に戻るというイメージを持っている。子どもたちは、歌を歌ったりするときや呼びかけのときにどうするかというのは、その状況によってなので、学校が決めて保護者の方にきちんとお伝えしないといけない。

(ひとづくり推進課長補佐)

昨年10月21日から12月21日まで第44回全国公民館研究集会岡山大会兼第44回中国四国地区公民館研究集会岡山大会の大会記録集が届いたので配布している。

日程6 その他について

(教育長)

山南学園を視察してご意見はあるか。

(教育委員)

実際に行ってみて、やはり義務教育学校は素晴らしく、浅口市でも取り組んでいけたらなという気持ちを強く持った。具体的に言うと、四つの小学校を一つにまとめる。四つの小学校の地域の方が将来を見据え、段々と子どもが少なくなって行くから、子どもたちの環境を整えてやらないとという決意があつての実現であつて、とても難しいところをよくクリアしたなと感心した。浅口市にはそういった高いハードルはないので、実施できたらいいと思う。不登校の子どもが少なくなるかと、校長先生に尋ねたら、当たり前のようにそれはそうですと言われたのにびっくりした。理由として、小学校の児童と中学校の生徒がいろんな行事をして一緒に交流をしている。お互いがよくわかり合っている。中学校の先生が小学校の6年生担任を持っており、それにはびっくりしたが、中学校の先生たちが小学校の子どもたちをよく理解し、小学校の先生たちが中学校の子どもをよく理解し、そういうことを日々重ねていたら、不登校の子供が少なくなるのは、それはもう当たり前のことと言われ、だったら浅口市もそういう義務教育学校を作りたいと思った。中学校の先生が小学6年生を担任しており、体育の授業を見せてもらった。活発な先生が初めて小学校の担任になったので、怒り過ぎないようにと気を遣っていると聞いたが、実際に教科担任というよりは、学級担任として中学校の先生が免許ももちろんあるでしょう

が、中学校の先生が小学校の担任として入っていることは画期的なこと。そこまで踏み込んでいけば本物の義務教育学校と言える。形は作れてもソフト面で、子どもの交流や先生たちの交流がしっかりと行われたいことには実は上がらないが、山南学園は岡山県で最初の学校というだけあって気合いを入れて取り組んでいた。一大プロジェクトで、多くの人がチームを作って進め、やっと間に合った。まだ工事中の所もある。浅口市として取り組むとしても、新しいことをやるんだということでプロジェクトを組んで進めていかないと、一部に負担がかかって通常の業務をしながら、こちらもしながらとやっていたんでは難しいところがある。今のチームもあるだろうが、更に進めていくためには、組織をしっかりと作って、進めて行く必要がある。

(教育委員)

子どもたちが本当に生活しやすい、学びやすい環境が、色々と細かいところで随所に表れており、これから我々がやっていくことに関しては、本当に細かいところを子どもの目線に立ち、気持ちになって考えてとなると、先ほども言われたようにプロジェクトチームを作って、知恵と工夫を絞らないと子どもが置き去りになってはいけないなというのが分かった。寄島の特色をしっかりと出す。ここで勝負しないことには、もうああいう施設は多分まず無理だというのはよく分かったので、中身でしっかり勝負していかないといけないと思っている。非常に担当の部署等に負担になると思うが、ここは気合いを入れてやっていくしかない。その中で我々もしっかり使って頂ければなと思った。

(教育委員)

ハード面だが、増築した建物は素晴らしかったが、同時に義務教育学校ならではの機能的な施設設備というのを非常に強く感じた。興味深かったのは、小中合同の職員室で、目線を遮るものがない広々とした空間で、日常的にコミュニケーションが図れるように先生方と話ができるような、そういう環境の職員室で、非常に良い印象を受けた。五角形のテーブルを設置したプレゼンテーションルーム。少人数から大人数に至る、学習であったり、発表会であったり、多目的に使える。1年生から9年生のグループ活動の場で生きてくる施設で

ある。PTA やボランティア用の部屋もあった。サポーターズルーム、学運協が中心になりながら地域との関係もあり、特に必要と感じた。外から入れるが、サポーターズルーム以外は入れない。そういう仕組みの施設で、トイレもあり台所も設けられている。ソフト面では、1年から9年の異学年交流。年の差がある子どもたちがいろんな形で交流している。タイムマシン活動という名称だったが、数学年で交流する場合もあれば、全体交流する場合もある。ちゃんと教科に位置づけられ、イベント的にやるのではなく、学習カリキュラムに位置づけられている。その中でやっているというのが非常に義務教育学校としては成果が上がっている。課題としては、小学校の先生方の文化と中学校の先生方の文化の違いをいかにして義務教育学校の文化にしていくかということ。これについては、お互いに授業を行き来しながら、すり合わせをしていく中でそういった文化を目指そうということをしてきた。

(教育委員)

山南学園の場合は合理化 というところが大きいだろうと思う。子どもが減っている中で施設面でもメリットが大きい。寄島地区の場合は、何がメリットなのか。やはり中身で特色を出していかないと、同じ環境ではないので、施設を何も変えずに義務教育学校というものだけを作るとうまくいかないのではないかと。しっかり寄島のよさや特色を生かしてアピールし、やっていかなければいけないのではないかと。デメリットは何か聞いたか。

(教育委員)

6年生のことを言っていた。小学校では最高学年になるが、同じ学校に中学生がいて最高学年としての意識をどういうふうに高めていくか。卒業式がない。区切りがない。修了式はある。

(教育委員)

そういう意味で言えば先生方は、今工夫をしていると言っていた。

(教育長)

新しい時代の学校施設のあり方の報告書が、文科省から令和4年3月に出ている。見てみると、未来志向で考えていきたいと思いますと、時代が変わっていった今日目指している学校教育は

変わろうとしている。個別最適な学びと協働的な学びにしていこうとしているので、協働的な学びができる作りを考えていく必要があるということが書いてある。それを見たときに寄島小学校のオープンスペースが浮かんだ。そのスペースはまさに未来志向の建物だったと思う。30年前に出来たが、その時既に未来を予想して作られたものなので、今、それが役立ってくる。施設を活用する、利用するのは、これはもう本当に大事なことはないかなということ。山南学園を見てさらに思ったが、小中を一緒にするという発想ではなく、義務教育学校という新しい学校を作るので、うちは4・3・2年である。そこにすごく意味がある。思春期が5年・6年生でやってくるので、抽象的な考え方がその頃から出てくる。専門性を要求してくる。5・6・7年生はそういった段階。8・9年生を出口とみて、次を見通すとか、それから社会に向かって貢献していこうとするとか発信していこうとする。義務教育学校を新しい学校として見ていく必要がある。そのために山南学園が行っている異学年の交流はすごく大事。それを活用していくというのは良い発想だと思うし、それによって中学生が表情が柔らかくなったっていうのはものすごくいいメリットだなと思った。一つの教職員集団になること。そこが大きいと思う。集団を一つにするということ。そういうあたりを上手に生かしていく必要がある。その先進事例だった。今後に向けてしっかりと取り組んでいく必要がある。

次回教育委員会議

定例会 令和5年3月10日（金）13時30分から

令和 5 年 3 月 10 日

浅口市教育委員会

教 育 長 中 野 留 美

委 員 藤 澤 弘 幸

作 成 職 員 平 井 恵 美 子